除雪サービス事業のご案内

泊村社会福祉協議会では、冬期間における除雪困難者世帯等を対象に、地域で行う在宅援護活動の一環として生活道路を確保することを目的として実施いたします。

◇除雪支援事業の対象となる方

①介護保険認定者（事業対象者・要支援者・要介護者）
②身体障害者手帳等の交付を受けられている方

◇実施期間

令和6年12月1日～令和7年3月31日まで

◇個人負担金

毎月　3,000　円（１２月～３月まで）
※除雪サービス事業経費に使用いたします。

◇利用登録・申請について

利用希望がある方は事前登録が必要となります。申請書がございますので、本会にご提出ください。（年１回提出）
※事業詳細や利用の流れについては利用決定された方に随時通知いたします。

※実施者はボランティアにご協力いただきます。

社会福祉法人　泊村社会福祉協議会
泊村ボランティアセンター
〒045-0202
古宇郡泊村大字茅沼村500番地2
TEL：0135-75-3761
担当　柴田　まで